

横浜市市庁舎移転新築工事
入札結果報告書

横浜市

平成28年1月

= 目 次 =

はじめに.....	1
1 事業の概要.....	2
(1) 計画概要.....	2
(2) 事業手法と発注方式.....	3
2 市庁舎移転新築工事の入札.....	5
(1) 高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式の採用.....	5
(2) 横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会の設置.....	5
(3) 第1回評価委員会.....	6
(4) 入札公告.....	11
(5) 入札参加資格の確認、質問受付と回答.....	12
(6) 入札書及び技術提案資料等の提出.....	12
(7) 第2回評価委員会に向けた準備.....	12
(8) 第2回評価委員会.....	12
(9) 開札と落札者の決定.....	36
【参考資料】.....	37

はじめに

横浜市では、施設・設備の老朽化や執務室の分散化など現市庁舎が抱える課題を解決するため、新市庁舎の早期整備が必要であると判断し、新市庁舎整備基本構想（平成24年度）、新市庁舎整備基本計画（平成25年度）を策定するなど具体的な検討を進めてきました。基本計画において、新市庁舎整備は直営（公共発注）手法で整備し、設計と施工を一括して発注する方式（デザインビルド方式）を採用することとしました。

入札にあたっては、高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式を採用することとし、事業者からの高度な技術又は優れた工夫を含む技術提案について審査及び評価を行うため、市長の附属機関として「横浜州市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会」を設置しました。

「横浜州市庁舎移転新築工事」は、平成27年6月に入札公告し、10月に入札及び技術提案を受け付け、評価委員会による審査・評価等を経て、12月に落札者を決定しました。

この報告書は、工事の入札に関する取組の経緯や入札参加者からの技術提案の内容、評価委員会による評価などについてとりまとめたものです。

報告書では、「1. 事業の概要」で、新市庁舎整備の計画概要や事業手法・発注方式について整理したうえで「2. 市庁舎移転新築工事の入札」で、評価委員会の設置から、落札者の決定までを、関連資料を織り込み、時系列的に記載しました。

巻末には、参考資料として、評価委員会会議録と入札参加者からの技術提案資料を掲載しました。新しい市庁舎に求める高い要求水準を満たしたうえで、各者独自の技術やノウハウを反映させた技術提案は、評価委員会から技術力や提案の質について高い評価をうけました。知的創作物である同資料について、今回は、特に入札参加各者のご協力を得て、最低限保護すべき記載内容をマスキングしたうえで、掲載しています。

横浜州市庁舎移転新築工事の事業者選定にご協力をいただきました評価委員の皆様、短い期間に精力的に提案に取り組んでいただいた入札参加者の皆様にあらためてお礼申し上げます。

横浜市総務局

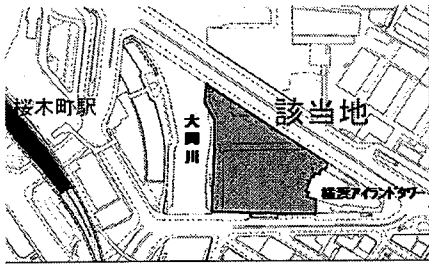
1 事業の概要

(1) 計画概要

ア 主な経緯

昭和 34 年	9月	現在の本庁舎しゅん工
平成 3 年	6月	「横浜市市庁舎整備審議会」設置
平成 7 年	1月	「横浜市市庁舎整備審議会」答申 建設候補地として次の3地区を選定 「港町（現庁舎）地区」、「北仲通地区」、「みなとみらい21 高島地区」
平成 19 年	12月	「新市庁舎整備構想素案」公表 整備候補地を次の2地区に絞り込み 「港町（現庁舎）地区」、「北仲通南地区」
平成 20 年	3月	「新市庁舎整備構想素案」の考え方にに基づき北仲通南地区の土地を取得
平成 24 年	5月	市会に「新市庁舎に関する調査特別委員会」設置
平成 25 年	3月	「新市庁舎整備基本構想」策定 整備予定地を「北仲通南地区」とする
平成 26 年	2月	議長から市長あて「新市庁舎整備に向けた議会棟のあり方」について報告
	3月	「新市庁舎整備基本計画」策定
	9月	「市の事務所の位置に関する条例」一部改正議案可決 「横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会条例」制定議案可決
	12月	「新市庁舎整備計画概要」公表
平成 27 年	5月	市会第2回定例会において市庁舎移転新築工事費を含む補正予算議案可決

イ 整備場所

地 区	北仲通南地区	敷地面積	約 13,500 m ²
位 置	中区本町6丁目 50 番地の 10	現 況	更地
		主な都市 計画 制限等	用途地域：商業地域 容積率の最高限度： 1,080% 高さの最高限度：190m 北仲通南地区第二種 市街地再開発事業 北仲通南地区再開発 地区計画
周 辺 環 境	馬車道駅(みなとみらい線)から徒歩 1 分 桜木町駅(JR、市営地下鉄)から徒歩 5 分	ガイド ライン	北仲通地区まちづくり ガイドライン 関内地区都市景観形成 ガイドライン

ウ 建物の概要（予算議案可決時点の想定）

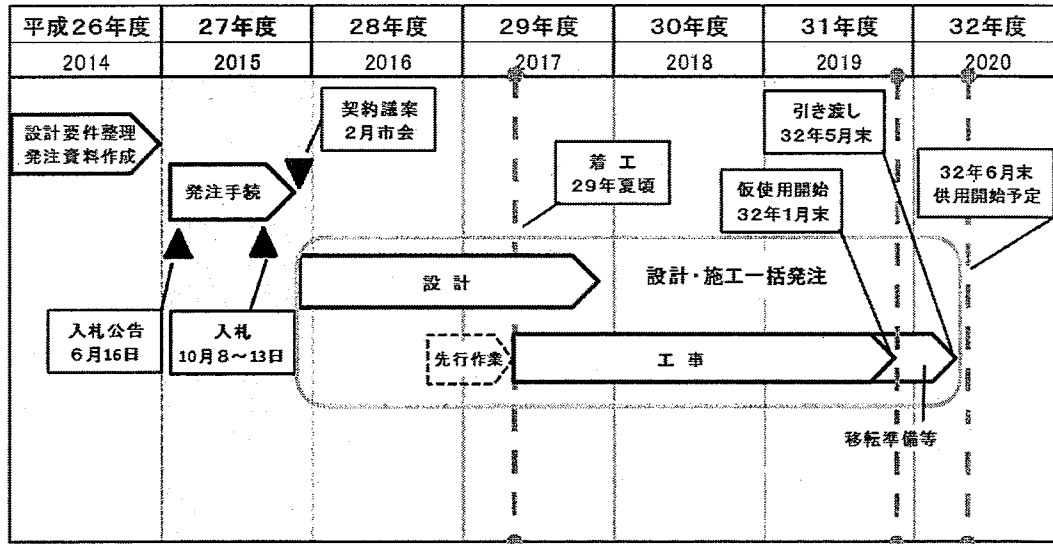
- ・構造：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- ・階数：概ね地上32階、地下2階
- ・高さ：約160m
- ・延床面積：約140,500㎡ (㎡)

		市庁舎の現状 (平成25年10月) ※民間ビル含む	基本計画時点 (平成26年3月)	予算議案可決時点 (平成27年5月)
専用部	行政部門	約59,300	62,600	59,500
	市会部門	約3,750	9,000	9,000
	商業機能	-	4,000	4,000
共用部		-	53,300	52,000
駐車場		-	17,900	16,000
合計		-	146,800	140,500

エ 設計・建設費

付帯設備等を除く設計・建設費は749億円(建設費724億円、設計費25億円：消費税8%含む)と見込みましたが、このうち、別途工事として発注する低層部の内装等工事費(30億円)を除く約719億円を、横浜市市庁舎移転新築工事の上限額と設定しました。

オ スケジュール



(2) 事業手法と発注方式

新市庁舎は、横浜市が自ら使用して、管理・運営するものであり、一部導入を検討している商業機能の面積は、全体の1割にも満たず、大部分は庁舎であることから、事業手法については、本市が建物の発注者となる直営（公共発注）手法で整備することとしました。

発注方式については、

- 設計と施工を分割して発注する方式（従来方式）
- 設計と施工を一括して発注する方式（デザインビルド方式）

が考えられますが、

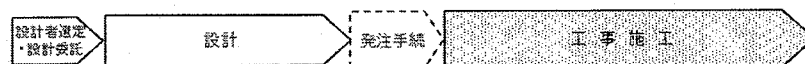
- ・危機管理の中心的役割を果たす市庁舎として、大地震等が発生しても業務継続が可能な構造体や設備の耐震性の確保を図る。
- ・環境に最大限配慮した市庁舎として、先進的な環境設備・機能等の導入を図る。
- ・執務室の分散化、年間 20 億円を超える賃借料負担、災害時の危機管理機能の強化など喫緊の課題を早期解決するために、工事期間の短縮を図る。
- ・様々な工夫により、建設コストやライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・市内企業の参入機会に配慮するなど地域経済の活性化を図る。

といった視点を重視して比較検討を行った結果、

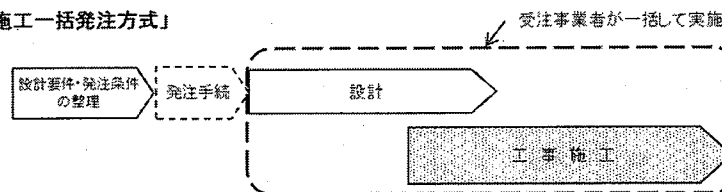
- 設計段階から施工業者の持つ独自の技術や工法等を反映することが可能となり、耐震性能や環境配慮等の面で、最新の高度技術や工法を採用することができる。
- 施工業者の独自の技術力やノウハウを設計段階から活用することが可能であり、併せて、設計作業と並行して施工準備（資材発注等）ができるため工期短縮の可能性が高い。
- 設計仕様や施工方法等に施工業者の持つ独自の技術を採用することによりコスト縮減効果が期待できる。また、早期（設計段階から）に事業者とのコミットメント（発注確約）ができることから、コスト圧縮効果があり、繁忙期で工場生産が間に合わないというスケジュールリスクも軽減できる。

といったメリットのある「設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）」を採用することとしました。

(A)「設計・施工分離発注方式」



(B)「設計・施工一括発注方式」



なお、設計・施工一括発注方式の課題として、性能発注となり具体的な仕様を受注者に委ねることになるため、市が求める性能や仕様を確保する工夫が必要となります。その解決策として、発注者（市）の意向を踏まえた専門家（CMr：コンストラクション・マネージャー）による支援を導入することとしました。

平成 26 年度には、CM（コンストラクション・マネジメント）事業者を選定し、「新市庁舎整備に伴う事業準備支援業務」を委託しました。

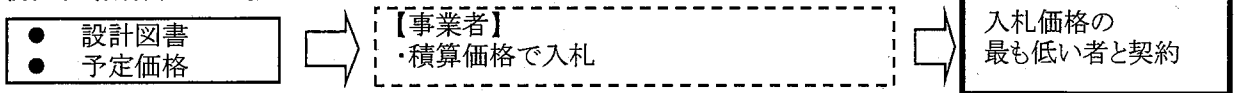
2 市庁舎移転新築工事の入札

(1) 高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式の採用

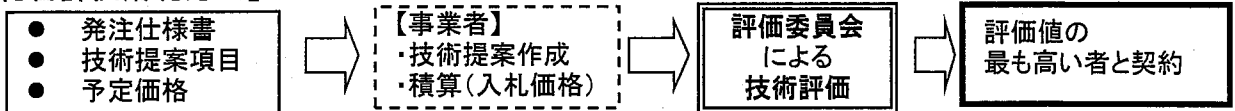
市庁舎移転新築工事の入札は、発注金額の規模からWTO政府調達協定の対象となるため一般競争入札となります。新市庁舎整備にあたっては、基本設計段階からの設計・施工一括発注方式を採用することにより、事業者の独自技術やノウハウを最大限生かすこととしました。

このため落札決定方式は、設計図書に基づき予定価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする「最低価格落札方式」ではなく、設計図書に代わるものとして発注仕様書を示し、専門的技術やノウハウなどの提案を受け、技術力等と価格の双方を総合的に評価する「総合評価落札方式」としました。具体的には、国が運用している総合評価落札方式（技術提案評価型）を参考にして「高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式」を採用しました。

【最低価格落札方式】



【総合評価落札方式】



$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点（標準点 + 加算点）}}{\text{入札価格}}$$

(2) 横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会の設置

総合評価落札方式の採用に伴い、高度な技術提案の審査及び評価を行うため、市長の附属機関として「横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会」を設置しました。設置にあたっては、横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会条例を制定（平成26年9月25日公布）し、平成27年4月1日付で5名の委員に委嘱しました。

（敬称略）

役職	委員名	現職名（主な専門分野）
委員長	嘉納 成男	早稲田大学創造理工学部教授（建築生産）
委員	岩野 多恵	国土交通省関東地方整備局横浜営繕事務所所長（官庁営繕）
委員	北村 春幸	東京理科大学理工学部学部長（耐震技術、超高層建築物）
委員	国吉 直行	横浜市立大学国際総合科学部特別契約教授（意匠・都市計画）
委員	田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授（建築環境・設備）

（委員長は、平成27年4月20日の第1回評価委員会で選出）

(3) 第1回評価委員会

日 時	平成 27 年 4 月 20 日(月) 15 時 30 分から 17 時 50 分
開催場所	横浜新聞内ビル 11 階会議室
出席者	嘉納委員長、岩野委員、北村委員、国吉委員、田中委員 (欠席者：なし)
会議形態	一部非公開 (傍聴者 6 名)
議 題	(1) 委員長の選出 (2) 運営要綱(案)の確認 (3) 技術提案等の評価項目及び評価基準の審議

※会議録は巻末参考資料を参照



第1回評価委員会の様子

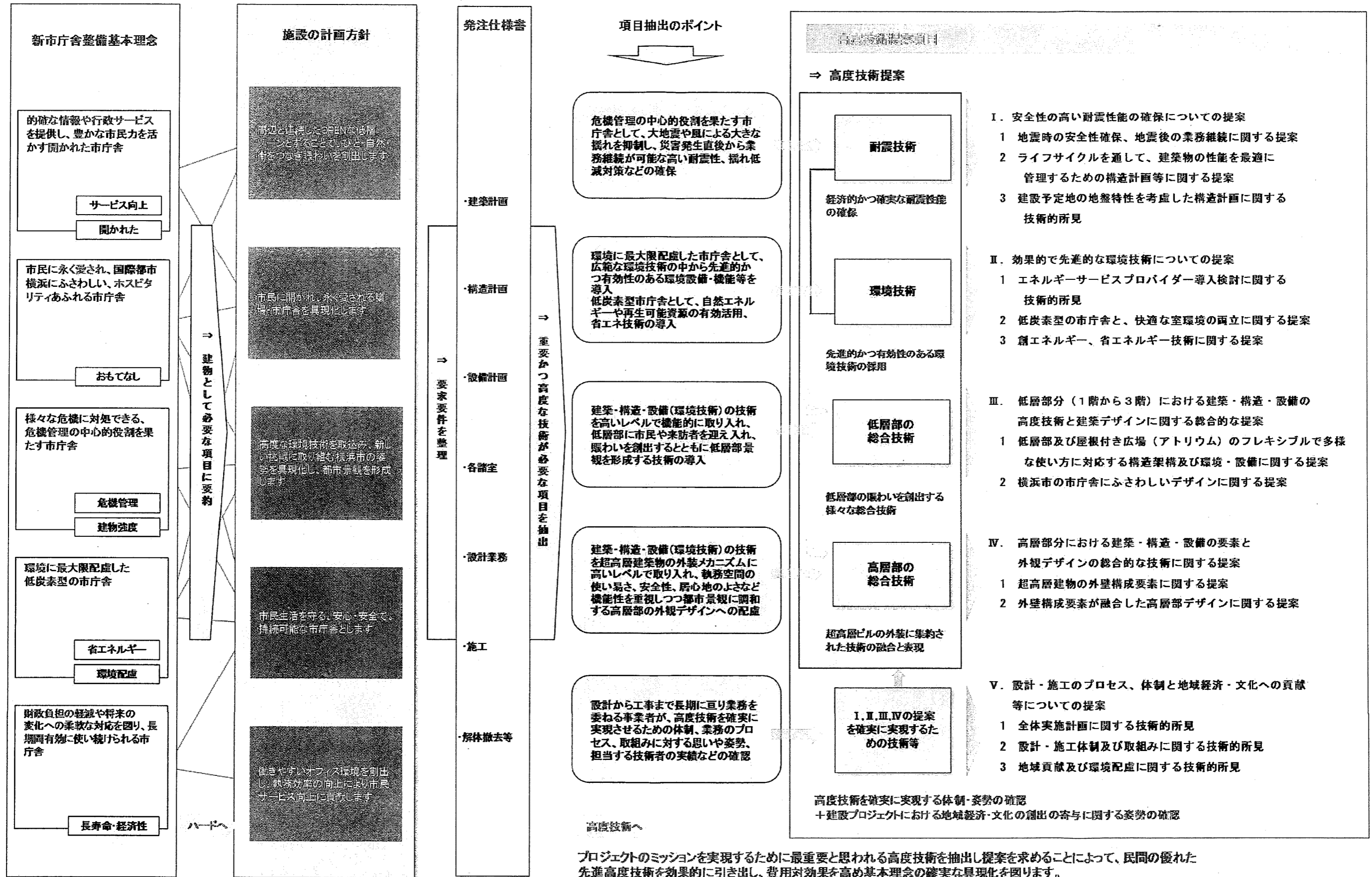
第1回評価委員会では、委員長選出、運営要綱の承認などの事務手続きの後、技術提案等の評価項目及び評価基準の審議を行いました。

まず、新市庁舎整備基本構想や新市庁舎整備基本計画を踏まえ、新市庁舎が求める性能のうち重要かつ高度な技術が必要な項目を抽出し、技術提案の評価項目を設定しました。

具体的には、

- I 安全性の高い耐震性能の確保についての提案
- II 効果的で先進的な環境技術についての提案
- III 低層部分(1階から3階)における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案
- IV 高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案
- V 設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案

の5つの項目に整理しました。



プロジェクトのミッションを実現するために最重要と思われる高度技術を抽出し提案を求めることによって、民間の優れた先進高度技術を効果的に引き出し、費用対効果を高め基本理念の確実な具現化を図ります。

次に、それぞれの項目について評価基準及び配点を定めました。

今回採用した高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式では、技術評価点を入札価格で除して評価値を求める「除算方式」によって評価値を算出し、技術力と価格を総合的に評価した指標である評価値が最も高い入札参加者が落札候補者となるものとししました。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点（100点）} + \text{加算点}}{\text{入札価格}}$$

※入札価格は消費税及び地方消費税相当額を除いた価格とし、単位は億円とする。

標準点（100点）は、要求水準を満たしている場合に得られる得点となります。

また、加算点は入札参加者から提出された技術提案を評価基準に基づき算出し、評価委員会の5名の平均点を委員会の加算点とすることとししました。なお、加算点については、最高（合計）を60点としました。（国交省ガイドラインでは高度技術提案型の加算点を50～60点としています。）

各項目10点を基礎点とし、残りの10点を本市がより重要と考える項目について、順に5点、3点、2点を基礎点に加えることとした結果、Ⅰ耐震性能15点、Ⅱ環境技術13点、Ⅲ低層部10点、Ⅳ高層部10点、Ⅴ設計・施工体制12点 という配分としました。

評価項目を細分化した具体的評価項目ごとに、加算点を配分し、評価基準を定めた結果が、第1回評価委員会の答申（P.9～10）となりました。この答申を受け、評価項目及び評価の基準や総合評価落札方式の実施方法をまとめた「実施要領書」を入札公告時に公表しました。なお、実施要領書では5つの評価項目すべてについて提案することを必須要件としました。

【評価項目と評価基準（答申）】

分類	評価項目	具体的評価項目	評価基準	配点の満点		
企業の技術力	技術提案 I 安全性の高い耐震性能の確保についての提案	1 地震時の安全性確保、地震後の業務継続に関する提案	(1) 在館者の安全確保、業務継続のための総合的な建築計画の考え方	非常に優れた内容の構造計画である。	4	4 15
				標準的な構造計画よりも優れた計画である。	2	
				標準的な構造計画である。	0	
			(2) 具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値	非常に優れた内容の構造計画である。	5	
			ア 各階における構造耐力上主要な部材の塑性化の程度	優れた内容の構造計画である。	4	
			イ 執務室階の床面応答加速度の最大値 (gal)	標準的な構造計画よりも優れた計画である。	3	
			ウ 地上部各階の最大層間変形角の最大値 (rad)	標準的な構造計画よりも若干干優れた計画である。	2	
				標準的な構造計画である。	1	
				要求水準レベル	0	
		2 ライフサイクルを通して、建築物の性能を最適に管理するための構造計画等に関する提案	非常に優れた内容の構造計画である。	3	3	
			標準的な構造計画よりも優れた計画である。	1		
			標準的な構造計画である。	0		
		3 建設予定地の地盤特性を考慮した構造計画に関する技術的所見	非常に優れた内容の構造計画である。	3	3	
			(1) 液状化が懸念される地層に対する基礎等の安全性確保	標準的な構造計画よりも優れた計画である。		1
			(2) 工学的基盤の傾斜に対する基礎等の安全性確保	標準的な構造計画である。		0
	(3) 長周期成分を考慮したサイト波の作成方針					
II 効果的で先進的な環境技術についての提案	1 エネルギーサービスプロバイダー（以下：ESP）導入検討に関する技術的所見	(1) ESP事業者選定に関する業務支援	非常に優れた内容の提案である。	3	3 13	
		(2) 横浜アイランドタワーとの連携を考慮した課題と対応	標準的な提案よりも優れた提案である。	1		
		(3) 基本設計におけるライフサイクルコストや環境性能を考慮した熱源構成などの検討	標準的な提案である。	0		
		2 低炭素型の市庁舎と、快適な室環境の両立に関する提案	非常に優れた内容の提案である。	4		4
			標準的な提案よりも優れた提案である。	2		
			標準的な提案である。	0		
	3 創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案	(1) 低炭素型市庁舎を考慮した創エネルギー技術と最大限性能を発揮するための技術及び省エネルギー技術	非常に優れた内容の提案である。	3	3	
			標準的な提案よりも優れた提案である。	1		
			標準的な提案である。	0		
		(2) 創エネルギー・省エネルギー技術の導入による具体的な省エネルギー効果	非常に優れた内容の提案である。	3	3	
			標準的な提案よりも優れた提案である。	2		
			標準的な提案である。	1		

分類	評価項目	具体的評価項目	評価基準	配点の満点			
企業の技術力	技術提案 Ⅲ 低層部分(1階から3階)における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案	1 低層部及び屋根付き広場(アトリウム)のフレキシブルで多様な使い方に対応する構造架構及び環境・設備に関する提案 (1) 大空間を形成する屋根付き広場(アトリウム)の構造架構及び外装計画 (2) 緑化を含む自然環境の取込みとビル風にも配慮した快適制御技術や音響・照明計画 (3) 外壁の防汚・日常清掃対策や維持管理計画とコスト低減	非常に優れた内容の提案である。	5	5	10	
			標準的な提案よりも優れた提案である。	2			
			標準的な提案である。	0			
		2 横浜市の市庁舎にふさわしいデザインに関する提案 (1) 本市の基本構想などやデザインコンセプトブックを踏まえた低層部のデザイン計画 (2) 屋根付き広場(アトリウム)のフレキシブルで多様な使い方に見合った空間構成及びデザイン計画	非常に優れた内容の提案である。	5			5
			標準的な提案よりも優れた提案である。	2			
			標準的な提案である。	0			
	Ⅳ 高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案	1 超高層建物の外壁構成要素に関する提案 (1) 日射負荷抑制や自然採光、自然換気の活用など環境技術を取り入れた外壁構成要素 (2) 防水性、気密性、水密性、耐久性、断熱性を考慮した外壁構成要素 (3) 外壁の防汚・清掃対策や維持管理計画とコスト低減	非常に優れた内容の提案である。	5	5	10	
			標準的な提案よりも優れた提案である。	2			
			標準的な提案である。	0			
		2 外壁構成要素が融合した高層部デザインに関する提案 (1) 横浜市の市庁舎としての品位と美しさを兼ね備えた質の高い高層部デザイン (2) 中景として近接建物との関係及び遠景として北仲通北地区で予定されている超高層建築群を考慮した群景観計画に関する配慮	非常に優れた内容の提案である。	5			5
			標準的な提案よりも優れた提案である。	2			
			標準的な提案である。	0			
	Ⅴ 設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案	1 全体実施計画に関する技術的所見 (1) 基本理念及び整備基本方針を踏まえたプロジェクト遂行の為に目標設定と管理 (2) 設計・施工各段階の工程計画検討における課題及び遅延防止に向けた取組み (3) 別途発注となる工事の設計工程管理における配慮事項と工事発注及び施工管理支援	標準的な計画よりも特に優れた計画である。	4	4	12	
			標準的な計画よりも優れた計画である。	2			
			標準的な計画である。	0			
		2 設計・施工体制及び取組みに関する技術的所見 (1) 設計・施工各段階における課題と専門業者を含めた設計・施工体制の考え (2) 市民に永く親しまれる市庁舎とするための設計体制及び取組み (3) 施工段階における低炭素化に関する取組み	標準的な計画よりも特に優れた計画である。	4	4		
			標準的な計画よりも優れた計画である。	2			
			標準的な計画である。	0			
3 地域貢献及び環境配慮に関する技術的所見 (1) 地域の文化的活動及び地域経済貢献に関する取組み (2) 現場周辺の環境保全や景観配慮に関する取組み (3) 設計・施工各段階における市庁舎プロジェクトの関心向上と建築文化の向上		標準的な計画よりも特に優れた計画である。	4	4			
		標準的な計画よりも優れた計画である。	2				
		標準的な計画である。	0				
合計				60			

(4) 入札公告

平成27年5月29日、横浜市会において、市庁舎移転新築工事を含む補正予算議案が可決されたことを受け、6月16日に入札公告を行いました。

工事名	横浜市市庁舎移転新築工事（契約番号：1525010003）
工事場所	中区本町6丁目50番地の10
工事概要	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造（想定） 概ね地下2階地上32階建、建築物の高さ概ね150メートルから170メートルまで 延床面積約140,500平方メートル（下限値） 以上の建築工事一式、電気設備工事一式、空調設備工事一式、衛生設備工事一式、昇降機設備工事一式及びこれらの設計・監理業務並びに解体撤去工事一式の設計・監理業務
完成期限	平成32年5月29日（ただし、指定部分については平成32年1月31日）
予定価格	66,570,000,000円（税抜き）
調査基準価格※	開札後に公表 46,599,000,000円（税抜き）

※調査基準価格は、低入札価格調査を行うかどうかを判断する基準となる価格で、この価格を下回る金額での入札の場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかなどについて調査を行い、落札者を決定します。

【主な入札参加資格】

主な入札参加資格としては、本工事が設計・施工一括発注方式であるため、設計と施工についてそれぞれ超高層建築物の実績を求めました。なお、設計業務については参加者自らが行うだけでなく、実績を満たす者へ委託することも可能にしました。また、単体企業だけでなく2者から6者までの建設共同企業体による参加を認めました。

入札公告とともに、新市庁舎に求める設計要件を整理した要求水準や設計や施工の進め方などをとりまとめた発注仕様書を公表しました。

建物の性能としては、大地震などの大規模災害時でも行政機能や災害対策活動が維持でき、地震発生後も業務継続が可能となる耐震性能や、一般的な建物と比較して30%以上の省エネを達成した場合に得られる建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の☆☆☆☆以上かつCASBEE横浜による環境性能総合評価Sランク取得などの環境性能を求めるなど、要求水準を非常に高いレベルに設定し、横浜の新しい市庁舎に相応しい性能を求めました。

総合評価落札方式では、要求水準を満たす場合に標準点として100点を付与する仕組みとなっていますが、今回は発注仕様書に要求水準が含まれるため、入札に参加する場合には、発注仕様書を満たす、つまり要求水準も満たすことが当然の条件となります。

予定価格については、発注仕様書に基づき作成した概略設計図から設計・建設費を算出しました。本市では、予定価格が一定金額を超える場合、原則事後公表とされていますが、今回の入札では設計・施工一括発注方式であることを踏まえ、予定価格の範囲内でより優れた技術提案を求めるため、事前公表としました。

入札にあたっては、上限となる予定価格の範囲内で発注仕様書に示す要求水準を満たしたうえで、実施要領書に基づく高度技術提案の提出を求めました。

◎発注仕様書等については、横浜市HPの「総務局>管理課>新市庁舎整備に関する検討について>入札（発注仕様書等）関係」をご覧ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/nyusatsu.html>

(5) 入札参加資格の確認、質問受付と回答

平成27年6月16日から7月22日までに、入札参加資格確認の申請を受け付け、5者からの申請がありました。財政局契約部で申請書類を基に参加資格の確認を行ったところ、全ての者が入札参加資格を満たしていたため、5者に対して8月4日に確認結果を送付しました。

6月16日から30日までを、発注仕様書に対する質問及び技術提案資料の作成に係る質問等の第1回質問受付期間とし、455問の質問が寄せられました。質問に対する回答は7月15日に建築局公共建築部のホームページで公表しました。

同様に、8月25日から26日までを、第2回質問受付期間とし、72問の質問が寄せられました。質問に対する回答は9月9日に公表しました。

(6) 入札書及び技術提案資料等の提出

入札は、平成27年10月8日から平成27年10月13日までの期間に、5者から入札書及び技術提案資料等が提出されました。

技術提案資料については、横浜市において、提案内容が要求水準を満たしていることを確認し、入札参加者へ100点を付与することとしました。(技術提案資料では確認できない要求水準については、契約後に要求水準確認計画書を作成させ、要求水準を満たしていることの確認を行います。)

(7) 第2回評価委員会に向けた準備

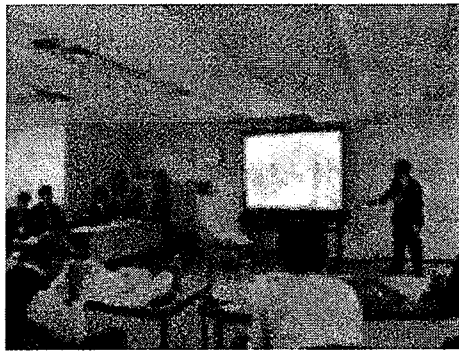
技術提案の評価は、受付期間内に提出された技術提案資料により行います。第2回評価委員会では、技術提案資料に対する疑義の解消や提案内容に対する理解を深めることを目的に、技術提案資料に関するプレゼンテーション及びヒアリング(質疑・回答)を行うこととしました。このため、技術提案資料の内容を確認し、事前の評価や疑義事項の整理などの準備が行えるよう、各委員に委員会開催の2週間前までに配布しました。この際、入札参加者には任意に記号(V、W、X、Y、Z)を付与し、会社名を伏せるなど、審査を中立かつ公平に行うための配慮を行いました。

(8) 第2回評価委員会

日 時	平成27年11月19日(木) 13時から19時
開催場所	関内トーセイビルⅡ(旧横浜新関内ビル) 11階会議室
出席者	嘉納委員長、岩野委員、北村委員、国吉委員、田中委員(欠席者:なし)
会議形態	非公開
議 題	(1)プレゼンテーション・ヒアリング (2)技術提案等の審査及び評価

※会議録は巻末参考資料を参照

第2回評価委員会では、まず、技術提案について入札参加者によるプレゼンテーション(15分)を行い、その後、評価委員によるヒアリング(20分)を行いました。



第2回評価委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）の様子

プレゼンテーション・ヒアリング終了後、技術提案の審査及び評価に移りました。はじめに、各委員が専門分野を中心に評価の考え方について解説を行った後、意見交換を行い、それらを踏まえて、各委員が「具体的評価項目」ごとに評価基準に基づく採点（最終評価）を行いました。

具体的評価項目ごとに5名の委員の評価点の平均点を算出し、5つの評価項目の平均点を合計して評価委員会としての加算点を決定しました。（P.34参照）

なお、提案に対する評価項目ごとの講評については、委員会の議論を踏まえ、後日各委員が講評（案）を作成し、全委員が確認したうえで確定することとしました。

また総評については、委員長一任とし、委員会を踏まえて委員長が総評（案）を作成し、こちらも、後日全委員が確認し、確定としました。



第2回評価委員会（審議）の様子

【Xグループ】（竹中・西松建設共同企業体）

I 安全性の高い耐震性能の確保についての提案

主な提案内容	1 地震時の安全性確保、地震後の業務継続に関する提案 (1) 在館者の安全確保、業務継続のための総合的な建築計画の考え方	1-(1) ・地震・構造モニタリングシステムにより各階の揺れを計測し地震被害判定結果を防災センターに表示、地震直後に管理者による市庁舎使用の可否判断ができます。 3-(1) ・重要配管の引き込みは北プラザ周辺に集中させ、当該第1砂層は地盤改良により液状化を防止します。その他のエリアの配管は可撓継手等で破断リスクを低減します。
	(2) 具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値 ア 各階における構造耐力上主要な部材の塑性化の程度 イ 執務室階の床面応答加速度の最大値(gal) ウ 地上部各階の最大層間変形角の最大値(rad)	1-(2) ・屋根付き広場の架構等に課題はあるものの、免震層下部構造及び上部構造に制振装置を配置した3階床下中間層免震を採用し、建物全体の応答値を低減しEXP. Jの少ないハイブリッド免震構造が提案されています。 ・設計目標値 ①各階塑性率 1.0未満 ②執務室階の応答加速度 最大300gal未満 ③地上階の層間変形角 最大1/250未満
	2 ライフサイクルを通して、建築物の性能を最適に管理するための構造計画等に関する提案	2 ・長周期地震など長時間繰返し応答に対し、免震部材は鋼材ダンパーのような疲労による取替が必要な部材は使わず、鉛プラグ入り積層ゴム（LRB）を選定します。 ・長周期地震動に対してLRBの累積変位を小さく抑え、長時間・複数回の地震に耐える計画とします。 ・将来の環境変化に備え、サーバー室等に転用可能な2層の全面重荷重フロアを用意します。 ・1,000kN級ダンパーを追加設置できるよう予め梁を補強しておきます。
	3 建設予定地の地盤特性を考慮した構造計画に関する技術的所見 (1) 液状化が懸念される地層に対する基礎等の安全性確保 (2) 工学的基盤の傾斜に対する基礎等の安全性確保 (3) 長周期成分を考慮したサイト波の作成方針	3-(1) ・液状化判定のための追加地盤調査（粒度試験等）を実施し厳密な判定を行い、判定結果に基づいた、有効応力解析など精度の高い液状化影響評価を実施します。 3-(2) ・支持層が深い部分に大径杭を7.2m間隔で1列に配置し剛性を高め、支持層傾斜により発生する基礎のねじれを抑制します。 ・地盤-基礎-建物の連成3次元解析モデル等により、不同沈下、ねじれ挙動、入力地震動の影響を静的・動的解析の双方で検証します。
委員会講評	・3階床下を免震層とすることで、屋根付き広場の架構等に課題はあるものの、高層用EVのEXP. Jを無くしていることが特徴になる。免震層の設計は標準的であるが、上部・下部構造に制振ダンパーを設置し、応答性状を向上させるとともに高い耐震性能を確保した提案を評価した。 ・将来の設計用地震動増大に備えたダンパー追加への事前の対応、サーバー室に転用可能な2層の全面荷重対応フロアなど、管理への配慮を評価した。 ・傾斜支持地盤には、地盤形状に応じた直接基礎と杭基礎を採用し、ねじれ応答の抑制のために最深部に大口径列杭を提案している。 ・追加地盤調査、連成3次元解析による検証、地盤減衰のばらつきを考慮した余裕度レベル地震動の作成など耐震安全性評価のプロセスを評価した。	

II 効果的で先進的な環境技術についての提案

主な提案内容	1 エネルギーサービスプロバイダー（以下：ESP）導入検討に関する技術的所見 (1) ESP事業者選定に関する業務支援 (2) 横浜アイランドタワーとの連携を考慮した課題と対応 (3) 基本設計におけるライフサイクルコストや環境性能を考慮した熱源構成などの検討	1-(1) ・電気・ガスをベストミックスした熱源システムを設計し、適切な規模・配置等を建築計画に反映しました。 1-(2) ・横浜アイランドタワー既存熱源からの切替における課題などを挙げ、対応について検討されています。 1-(3) ・クラウド型BEMSによりCEMSと連携し、街区内の設備運転を最適化し、各所市建物設備の統括管理が可能な拡張性を備えます。
	2 低炭素型の市庁舎と、快適な室内環境の両立に関する提案	2[1] ・DCW（ダブルスキンカーテンウォール）の自然換気パネルとエコポイドの煙突効果を利用した自然換気・ナイトパーズを行い空調負荷を削減します。 2[3] ・職員の感覚を空調制御に反映するため、PMV（温熱環境指数）や等価温度など体感温度を空調自動制御に活用します。
	3 創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案 (1) 低炭素型市庁舎を考慮した創エネルギー技術と最大限性能を発揮するための技術及び省エネルギー技術	3-(1) [2] ・各種機器はシミュレーションにより最適な容量とすると共に、運用エネルギーを解析し、的確に負荷変動に追従します。 3-(1) [3] ・職員がWEB・メールを介して節電への参加・不参加を選択することで、無理のない節電を実行します。
	(2) 創エネルギー・省エネルギー技術の導入による具体的な省エネルギー効果	BEI値=0.563※を達成するとともに、延床面積あたりの設計一次エネルギー消費量が低い提案となっています。 ※提案書に記載のBEI値=0.439は2017年の法改正を想定した数値であり、BEI値=0.563は法改正を見込まない値
委員会講評	横浜アイランドタワーとの連携について様々な課題分析を行っている。自然換気等の外気活用による熱負荷削減量は高く評価できる。アトリウムの自然採光による日射の影響と床輻射冷房のバランスについて検討が必要だが、BEI値も相対的に低く、評価できる。	

III 低層部分（1階から3階）における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案

主な提案内容	1 低層部及び屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に対応する構造架構及び環境・設備に関する提案 (1) 大空間を形成する屋根付き広場（アトリウム）の構造架構及び外装計画 (2) 緑化を含む自然環境の取込みとビル風にも配慮した快適制御技術や音響・照明計画 (3) 外壁の防汚・日常清掃対策や維持管理計画とコスト低減	1-(1) ・南北の外装は、上部吊架構のガラスカーテンウォールとし、大型引戸を設け、開放できます。 1-(3) ・アトリウム屋根に4階から直接アクセスし、チェアゴンドラによる清掃用レールを用意し、外装清掃ができます。 ・塩分を洗い流す散水設備を屋根に備え、3階と接続するメンテデッキを設け、ガラス清掃と壁面緑化の保守を行います。
	2 横浜市の市庁舎にふさわしいデザインに関する提案 (1) 本市の基本構想などやデザインコンセプトブックを踏まえた低層部のデザイン計画 (2) 屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に合わせた空間構成及びデザイン計画	2-(1) ・「市民プラザ」（アトリウム）と水際線プロムナードを回遊動線の「市民ギャラリー」（展示も可能なオープンスペース）で繋ぎ、視覚的・空間的に水辺を開きます。 ・アトリウム屋根の高さは北仲通北地区の旧生糸検査所の21mに揃え、旧第一銀行横浜支店の14mから議会棟へ段階的に高まる低層部コーニスラインを造形します。

	2-(2) ・グリーンウォールを背にプロセニウムとステージを想定、イベント時以外でも見る見られる関係の構築がされます。
委員会講評	<p>・屋根付き広場については、大型引戸を設けており、多様な使い方が可能である点を評価した。また、メンテナンスのしやすさに配慮した点を評価した。</p> <p>・一方で、免震構造となる屋根付き広場上部架構と低層部との接続部について、安全面や維持管理を考慮した検討が必要と考える。</p> <p>・市民プラザ、市民ギャラリー、水際線プロムナードの連続性、回遊性を評価。横浜アイランドタワーとの連続性創出も巧みである。</p> <p>・多くの面で、北仲通地区まちづくりガイドライン、募集要項やコンセプトブックに合致しつつ、新しい市庁舎としてのシンボル性も創出している。</p> <p>・屋根付き広場など1階部分の多様な活用に対応する装置、賑わい演出などの検討も必要である。</p>

IV 高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案

主な提案内容	<p>1 超高層建物の外壁構成要素に関する提案</p> <p>(1) 日射負荷抑制や自然採光、自然換気の活用など環境技術を取り入れた外壁構成要素</p> <p>(2) 防水性、気密性、水密性、耐久性、断熱性を考慮した外壁構成要素</p> <p>(3) 外壁の防汚・清掃対策や維持管理計画とコスト低減</p>	<p>1-(1)</p> <p>・西側は日射熱負荷低減に配慮し、アルミパネルの挿入によりガラス開口率を50%とする垂直スリット窓とします。</p> <p>・執務空間の外装はダブルスキinkerテンウォールを採用し、自然換気を取り入れます。</p> <p>1-(2)</p> <p>・外装材は長寿命、軽量化を図れるガラスと塩害に強い高耐候表面塗膜を施したアルミを主体とし、高層部外壁の再塗装・更新を不要とします。</p> <p>1-(3)</p> <p>・ゴンドラレールはサッシに組み込み、清掃用と設備搬入用相互のカゴに対応します。</p>
	<p>2 外壁構成要素が融合した高層部デザインに関する提案</p> <p>(1) 横浜市庁舎としての品位と美しさを兼ね備えた質の高い高層部デザイン</p> <p>(2) 中景として近接建物との関係及び遠景として北仲通北地区で予定されている超高層建築群を考慮した群景観計画に関する配慮</p>	<p>2-(1)、2-(2)</p> <p>・吹き抜け状のコーナーエコポイドをライトアップし、建物の輪郭を空に描きMM21 地区の夜景と呼応し、水際線プロムナードと連続する緑のカスケードを設け、親しみやすい景観とします。</p> <p>2-(2)</p> <p>・高層棟は高さの違う2つのヴォリュームに分割し横浜アイランドタワーと連続する群建築とします。</p> <p>・基壇部は北地区の低層部スカイラインと揃え、壁面は北地区のコーニスラインと応答しゲート性を高めます。</p> <p>・外装材は横浜アイランドタワーと同質の素材（ガラス、アルミ、石）と共通の色彩（白、シルバー）で構成し街区の一体感を形成します。</p>
委員会講評	<p>・ダブルスキinkerテンウォールの外装については、一部アルミパネルの採用によるガラス開口率の抑制など、日射負荷低減の配慮がされている。また、外装材の長寿命への配慮、清掃用ゴンドラのレールを外装材に組み込むことによる作業の安全性への配慮などが適切になされ、バランスのよい提案であることを評価した。</p> <p>・垂直ラインを基調とした高層部デザインが、横浜アイランドタワーやこれから建設予定の北仲地区のビル群との連続性を生み出し、ゲート性をも生み出す。</p> <p>・さらに議場の形態が落ち着きの中にシンボル性を高めている。</p>	

V 設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案

主な提案内容	1 全体実施計画に関する技術的所見 (1) 基本理念及び整備基本方針を踏まえたプロジェクト遂行の為に目標設定と管理 (2) 設計・施工各段階の工程計画検討における課題及び遅延防止に向けた取組み (3) 別途発注となる工事の設計工程管理における配慮事項と工事発注及び施工管理支援	1-(1) ・関係者との合意形成促進、建築・設備の整合性確保などとともに、維持管理への展開が可能なBIMを積極的に活用します。 1-(3) [1] ・総合調整室により、全体工程表を進化させたプロジェクト総合工程表を作成し、別途工事の適切な選定時期を提案します。 ・総合図検討ルール（データ、記録、手順等）を共通化し、「室カルテ」により別途工事を含む情報を一元管理します。
	2 設計・施工体制及び取組みに関する技術的所見 (1) 設計・施工各段階における課題と専門業者を含めた設計・施工体制の考え (2) 市民に永く親しまれる市庁舎とするための設計体制及び取組み (3) 施工段階における低炭素化に関する取組み	2-(1) [1] ・官庁工事の経験豊富な設計事務所が参画し、透明性の高い工事監理を行います。 2-(2) [2] ・横浜市の各部局の意向を窓口の部局を通じて「ブリーフィング」により収集し、設計に反映します。
	3 地域貢献及び環境配慮に関する技術的所見 (1) 地域の文化的活動及び地域経済貢献に関する取組み (2) 現場周辺の環境保全や景観配慮に関する取組み (3) 設計・施工各段階における市庁舎プロジェクトの関心向上と建築文化の向上	3-(1) ・横浜市内に本社・本店のある企業を、二次下請け以下に積極的に活用します。 3-(2) [1] 表内 ・仮囲いに仮設外灯を設置する提案がされています。 3-(2) [2] ・YIT（横浜アイランドタワー）と連動した夜間照明を行い、周辺と繋がる夜景を創ります。 3-(3) [1] ・横浜市HPとリンクして計画概要や進捗状況を発信し、市役所に模型や市庁舎の歴史等の情報スペースを設置して、市民の関心に応える広報を行います。 ・施工段階でワークショップ（モックアップ施工、植樹、重機体験等）を行い、市民の誇りとなる市庁舎を実現します。 1-(3) [2] ・講習会開催により、工事管理へのBIM活用や、横浜市内企業でBIMを活用できる人材育成を支援します。
委員会講評	BIM技術の積極的な活用や、総合調整室を設けてプロジェクト総合工程表による別途工事も含めた施工コンソーシアムによる運営を目指している。また、工事監理については設計事務所を参画させて行う仕組みを採用している。地元企業への発注への配慮、施工段階でのワークショップを計画しており、市民の理解を得た工事運営を図っている。現場Web、仮囲いへの夜間照明など横浜アイランドタワーと連携した環境保全を積極的に進めている。	

◇最終評価結果

具体的評価項目ごとに5名の委員の評価点の平均点を算出し、5つの評価項目の平均点を合計して評価委員会としての加算点を決定しました。

評価項目	具体的評価項目	配点	Vグループ	Wグループ	Xグループ	Yグループ	Zグループ	
I 安全性の高い耐震性能の確保についての提案	1 地震時の安全性確保、地震後の業務継続に関する提案	(1) 在館者の安全確保、業務継続のための総合的な建築計画の考え方 (2) 具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値 ア 各階における構造耐力上主要な部材の塑性化の程度 イ 執務室階の床面応答加速度の最大値 (gal) ウ 地上部各階の最大層間変形角の最大値 (rad)	4	3.2	1.2	1.6	2.8	1.6
	2 ライフサイクルを通して、建築物の性能を最適に管理するための構造計画等に関する提案		3	1.6	0.4	2.6	1.4	1.8
	3 建設予定地の地盤特性を考慮した構造計画に関する技術的所見 (1) 液状化が懸念される地層に対する基礎等の安全性確保 (2) 工学的基盤の傾斜に対する基礎等の安全性確保 (3) 長周期成分を考慮したサイト波の作成方針		3	1.2	2.2	2.4	0.2	1.4
	小計		15	10.0	5.6	9.8	7.2	8.0
	II 効果的で先進的な環境技術についての提案	1 エネルギーサービスプロバイダー（以下：ESP）導入検討に関する技術的所見 (1) ESP事業者選定に関する業務支援 (2) 横浜アイランドタワーとの連携を考慮した課題と対応 (3) 基本設計におけるライフサイクルコストや環境性能を考慮した熱源構成などの検討	3	2.0	0.8	1.6	0.6	1.2
2 低炭素型の市庁舎と、快適な室環境の両立に関する提案		4	3.6	1.2	2.4	2.0	1.6	
3 創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案 (1) 低炭素型市庁舎を考慮した創エネルギー技術と最大限性能を発揮するための技術及び省エネルギー技術 (2) 創エネルギー・省エネルギー技術の導入による具体的な省エネルギー効果		3	2.0	0.6	2.0	1.6	0.6	
小計		13	10.2	4.4	8.0	5.8	5.0	
III 低層部分（1階から3階）における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案	1 低層部及び屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に対応する構造架構及び環境・設備に関する提案 (1) 大空間を形成する屋根付き広場（アトリウム）の構造架構及び外装計画 (2) 緑化を含む自然環境の取込みとビル風にも配慮した快適制御技術や音響・照明計画 (3) 外壁の防汚・日常清掃対策や維持管理計画とコスト低減	5	2.6	0.8	2.6	2.6	1.2	
	2 横浜市の市庁舎にふさわしいデザインに関する提案 (1) 本市の基本構想などやデザインコンセプトブックを踏まえた低層部のデザイン計画 (2) 屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に見合った空間構成及びデザイン計画	5	3.8	0.8	3.8	2.6	1.4	
	小計		10	6.4	1.6	6.4	5.2	2.6
IV 高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案	1 超高層建物の外壁構成要素に関する提案 (1) 日射負荷抑制や自然採光、自然換気の活用など環境技術を取り入れた外壁構成要素 (2) 防水性、気密性、水密性、耐久性、断熱性を考慮した外壁構成要素 (3) 外壁の防汚・清掃対策や維持管理計画とコスト低減	5	2.2	1.6	3.8	3.8	1.6	
	2 外壁構成要素が融合した高層部デザインに関する提案 (1) 横浜市庁舎としての品位と美しさを兼ね備えた質の高い高層部デザイン (2) 中景として近接建物との関係及び遠景として北仲通北地区で予定されている超高層建築群を考慮した群景観計画に関する配慮	5	1.8	2.2	3.0	1.8	1.2	
	小計		10	4.0	3.8	6.8	5.6	2.8
V 設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案	1 全体実施計画に関する技術的所見 (1) 基本理念及び整備基本方針を踏まえたプロジェクト遂行の為の目標設定と管理 (2) 設計・施工各段階の工程計画検討における課題及び遅延防止に向けた取組み (3) 別途発注となる工事の設計工程管理における配慮事項と工事発注及び施工管理支援	4	2.0	1.6	3.2	2.0	2.0	
	2 設計・施工体制及び取組みに関する技術的所見 (1) 設計・施工各段階における課題と専門業者を含めた設計・施工体制の考え (2) 市民に永く親しまれる市庁舎とするための設計体制及び取組み (3) 施工段階における低炭素化に関する取組み	4	2.4	1.6	2.0	1.2	2.0	
	3 地域貢献及び環境配慮に関する技術的所見 (1) 地域の文化的活動及び地域経済貢献に関する取組み (2) 現場周辺の環境保全や景観配慮に関する取組み (3) 設計・施工各段階における市庁舎プロジェクトの関心向上と建築文化の向上	4	2.4	2.4	2.8	2.8	2.4	
	小計		12	6.8	5.6	8.0	6.0	6.4
加算点(合計)		60	37.4	21.0	39.0	29.8	24.8	

◇横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会総評

横浜市は、新市庁舎の整備にあたり、市民に永く親しまれるとともに、危機管理の中心的役割を果たすための高い耐震性能や環境に配慮した市庁舎とするため、基本設計段階からの設計・施工一括発注方式を採用した。

事業者の選定にあたっては、高度技術提案(設計・施工一括)型総合評価落札方式を採用し、企業の独自技術やノウハウを幅広く取り入れられるなどのメリットを最大限生かした市庁舎とするため、耐震技術・環境技術などの高度な技術提案に加え、永く市民に親しまれる市庁舎を目指し、設計、施工、維持管理の各段階における課題への対応などの幅広い提案を求めた。

その結果、提出された技術提案は、いずれも本事業への熱意が感じられるものであり、応募者の技術力の高さが反映された質の高い内容となった。

特に耐震性能については、各提案者とも高い性能の免震・制振技術を導入し、危機管理の中核となる市庁舎にふさわしい安全性を高いレベルで実現する提案や確実に耐震性能を発揮する提案が多くあった。

環境技術についても、さまざまな環境技術や的確な材料・構法等との組合せにより、高い省エネ性能や低炭素化の実現に向けた、環境未来都市ヨコハマにふさわしい提案が多くみられた。また、設計においては市民に魅力ある広場の提供、施工においては工事期間中の近隣環境の保全など、応募事業者の設計・施工ノウハウを発揮した、幅広い分野に亘る有効な提案が多くあった。

技術提案は、いずれも新市庁舎の建設にふさわしい耐震、環境、設計、施工技術を備えており、評価委員会としては様々な観点からこれを評価し、委員全員が提出した評価点に基づいて、評価委員会の加算点とした。

今後は、本委員会の答申内容と、入札参加者が示した入札価格を総合的に評価して落札者が決定される。評価委員会では、災害に強く、環境性能等に優れた技術提案を高く評価する一方で、課題も指摘されている。設計にあたっては、永く横浜市民の財産として誇りに思える市庁舎の建設に向け、ライフサイクルコストの低減や景観形成などの諸課題についても、横浜市と落札者が協力して取り組むことを期待する。

平成27年11月

横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会

委員長 嘉納 成男

(9) 開札と落札者の決定

平成27年11月27日に電子入札システムにおいて、開札を行いました。

各入札参加者の入札価格は次のとおりでした。

入札参加者符号	入札参加者名	入札価格（税抜き）
Vグループ	大成建設株式会社	62,600,000,000円
Wグループ	鹿島建設株式会社	63,700,000,000円
Xグループ	竹中・西松建設共同企業体	62,900,000,000円
Yグループ	株式会社大林組	64,560,000,000円
Zグループ	清水建設株式会社	65,570,000,000円

落札者の決定については、次のとおり標準点である100点に加算点を加えた「技術評価点」を入札価格で除した「評価値」を算出しました。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点（100点）} + \text{加算点}}{\text{入札価格}}$$

※入札価格は消費税及び地方消費税相当額を除いた価格とし、単位は億円とする。

その結果、次の表のとおり、最も評価値の高い竹中・西松建設共同企業体（Xグループ）を落札候補者としました。

【技術評価点と評価値】

順位	入札者名	入札価格（税抜き）	技術評価点	評価値
1	竹中・西松建設共同企業体	62,900,000,000円	139.0	0.2209
2	大成建設株式会社	62,600,000,000円	137.4	0.2194
3	株式会社大林組	64,560,000,000円	129.8	0.2010
4	清水建設株式会社	65,570,000,000円	124.8	0.1903
5	鹿島建設株式会社	63,700,000,000円	121.0	0.1899

配置技術者等の確認を行った後、12月4日に落札者を決定し、仮契約を締結しました。

落札者	竹中・西松建設共同企業体
契約金額（税込）	67,932,000,000円
工事期間	契約日から平成32年5月29日まで
落札者の所在地	横浜市西区花咲町6丁目145番地
提案概要	地下2階/地上31階/塔屋2階 延床面積：約140,700㎡、建物高さ：約152m 構造：鉄骨造（柱コンクリート充填鋼管構造）/鉄骨鉄筋コンクリート造 /鉄筋コンクリート造/中間層免震構造+制振構造

設計体制

■ デザイン監修者について

- ・ デザイン監修者は、横浜市都市美対策審議会景観審査部会及び都市景観アドバイザーなどからの意見や「横浜市新市庁舎デザインコンセプトブック」を参考にし、設計への反映を行うなど、より良い施設の具現化に向け、多様な意見の調整を行うこと。デザイン監修者は設計者とは兼務できないこととする。
- ・ 設計者は、都市景観アドバイザーとデザイン監修者との調整に協力し、調整結果を設計に反映させること。都市景観協議については、基本設計終了時まで、都市美対策審議会景観審査部会の意見を聴き、積極的に魅力ある都市景観の創造に努めること。
- ・ デザイン監修者の所属する会社については特に定めない。（図①②参照）

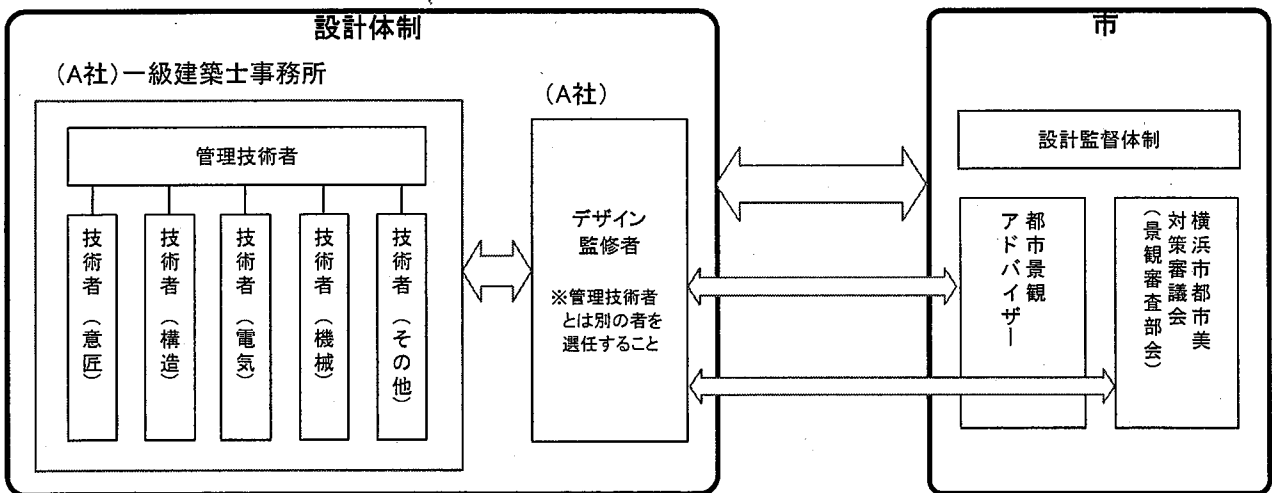
■ 設計・施工体制等に関する提案（技術提案）について

【記入方法及び提案の要点】

設計・施工体制に関する提案については、各段階における専門性の高い人材の配置や役割に関して明確に示すこと。設計体制については、横浜市が指定する都市景観アドバイザーとの協議を行う「デザイン監修者」の氏名及び所属法人のついて記載した体制表を示すこと。

景観協議の進め方や設計業務計画等に関する具体的な提案を求める。

図① 設計とデザイン監修を同一の会社が行う場合



図② 設計とデザイン監修を別の会社が行う場合

